

南知多中学校での生活

《校則》

☆校則は、生徒会・職員会の協議により、変更することがあります。

1 始業時刻、チャイム着席、下校時刻

- ・始業のチャイム、8:20 までに着席する。それ以降は、遅刻・欠席となる。
- ・昇降口は 7:45 に解錠される。
- ・遅刻・欠席をするときは、保護者が学校(担任)へ連絡する。
(Google フォームによる連絡は、8:15 までに行う。電話の場合は、8:00 から 8:20 までに連絡する。)
- ・授業の開始前までに、授業の用意をして着席する。
- ・最終下校時刻までに学校を出る。
【最終下校時刻】 2月～7月 17:10 、 9月・10月 17:10 、 11月～1月 15:55
※最終下校時刻までにバスの生徒は乗車し、他の生徒は校門を出る。
- ・早退は、予め保護者が学校(担任)に連絡し、保護者の迎えを原則とする。

2 服装、身なり、かばん等

(1) 服装

| | | |
|-------|----|--|
| 制服 | 通常 | ・標準学生服とズボン、または紺セーラー服とスカート |
| | 夏期 | ・白カッターシャツとズボン、または白セーラー服とスカート |
| 名 札 | | ・学校指定名札を胸ポケットにつける。 ※基本的に校内のみ着用する。 |
| 肌 着 | | ・白、紺、黒で、無地かワンポイントのTシャツ |
| ベルト | | ・黒、紺、茶で、バックルが華美でないもの。 |
| 靴 下 | | ・白、紺、黒で、無地かワンポイントのついているもの。 ・黒色、またはベージュで、肌が透けないタイツを着用してもよい。 |
| 上 靴 | | ・学校指定のシューズ |
| 通学用靴 | | ・白色を基調とした運動靴 |
| 体 操 服 | | ・学校指定の体操シャツとハーフパンツ ・学校指定のジャージ上下 |
| 防寒着等 | | ・制服の中に、セーター、トレーナーを着てもよい。 ・白、グレー、紺、茶、黒の手袋、マフラー、ネックウォーマー、ウィンドブレーカー、コートを着用してもよい。ただし、自転車通学者は、マフラーや丈の長いコート を着用してはいけない。 |

※夏期服装着用期間、防寒着着用許可期間は、気候等により各自で判断する。

※夏期服装着用期間のみやす… 6月1日～9月30日

※防寒着着用期間のみやす… 11月15日～3月31日

※熱中症防止のためのTシャツ登校の許可の期間に関しては後日提示する。

式は原則制服で参加する。

(2) 頭髪等

- ・清潔を保ち、中学生らしい頭髪にする。
- ・前髪は、目にかからないようにする。
- ・後髪は、襟にかからないようにする。襟にかかるときはゴムでとめる。
- ・染色、脱色、パーマをしない。

(3) かばん

- ・指定かばんを使用する。
- ・飾り等をつけない。
- ・キーホルダーまたはお守りを1つ付けてもよい。(自分のかばんを判別するため)

(4) その他

- ・腕時計、必要な薬(保健調査票で申請したもの)、くし、無香料の制汗シート、日焼け止め、薬用リップ、カイロ、薬用ハンドクリームは持ってきてよい。
- ・学習に不要なものは持ってこない。(どうしても必要なものは、学校に届け出、許可を得る)
- ・熱中症対策として、登下校時の日傘、冷感タオル等を使用してもよい。(昇降口で着脱する)

3 通学

- ・交通ルールやマナーを守り、通学路を歩いて登下校をする。
- ・バス通学の生徒は、決められたバスに乗車し登下校をする。
- ・服装は、制服または学校指定ジャージとする。
- ・下校後に、学校へ来る場合は、制服または学校指定ジャージを着用する。
- ・自転車通学者は、内海地区の通学距離が1.5km以上、スクールバスのバス停から1.5km以上、日間賀島で各港から1.5km以上の生徒で、「自転車通学許可願」を提出し、学校の許可を受けた者とする。
- ・自転車保険に加入する。
- ・通学用自転車は、以下の通りとする。

| 名 称 | 様 式 |
|-------|--|
| 車 体 | ・ハンドルは、サドルより高くする。 ・サドルにまたがり、両足がつくようにする。 |
| 安全装置 | ・ライト、ベル、反射鏡などの安全装置がついている。 |
| 付 属 品 | ・前かご、およびかばんを縛ることのできる荷台がついている。 ・電動機がついていないものとする。 |
| 変 速 機 | ・指定しない。 |
| スタンド | ・両立てスタンドがついている。 |

【改正履歴】

| 改正日 | 改 正 内 容 |
|------------|-------------------------|
| R5. 12. 11 | 2 (1)服装 制服について表記を変更。 |
| R5. 12. 11 | 3 通学について、バス通学に関する規定を追補。 |
| R6. 4, 8 | 1 最終下校時刻を変更。 |

《生活のめあて》

1 基本的な生活習慣を身に付けよう(基本的な生活習慣)

- ・お互いに気持ちのよいあいさつをしよう。
- ・時や場、目的に応じた服装や髪形, 行動を考えよう。
- ・始業や授業、約束の時間を守り、遅れないようにしよう。
- ・学校に不要物を持ち込まないようにしよう。

2 体力を向上し、健康に生活しよう(健康・体力の向上)

- ・体育や体育的行事などに積極的に参加しよう。
- ・日頃からしっかりと手洗いやうがいをしよう。
- ・防災への意識をもち、危険から身を守ろう。

3 さまざまなことに進んで取り組んでいこう(自主・自律)

- ・主体的に学習に取り組もう。
- ・よく考え、自分の意見を友達に分かるように主張しよう。
- ・身の回りの整理整頓をしよう。

4 責任ある行動をしよう(責任感)

- ・当番活動や委員会活動など、自分の役割を確実に終わらせよう。
- ・学級活動や行事等では、自分の役割を自覚し、責任をもって取り組もう。
- ・生活の中で発生した問題に対して、対応を考え、周囲の人たちと連携して解決しよう。

5 生活を工夫しよう(創意工夫)

- ・自分に合った学習方法を探り、実践していこう。
- ・よりよい学級、学校になるような意見や取組を考えよう。
- ・困難や問題を解決するための方法を考え、取り組んでいこう。

6 周りの人たちと協力し、思いやりのある行動をしよう(思いやり・協力)

- ・学級で目標を共有し、互いに協力して生活しよう。
- ・友達の失敗を責めず、励ましの言葉かけをしよう。
- ・小さなことでも、感謝の気持ちを伝えよう。

7 自然を愛し、命を大切にしよう(生命尊重・自然愛護)

- ・自分や周りの人を大切にしよう。
- ・命の大切さを理解し、思いやりのある行動をしよう。
- ・動植物に愛情をもって接しよう。

8 勤労の意義を理解し、進んで奉仕活動をしよう(勤労・奉仕)

- ・当番活動などを、最後まで丁寧に取り組もう。
- ・地域活動に進んで参加しよう。
- ・キャリア学習や地域活動を通して、勤労の大切さを知ろう。

9 公正・公平な判断をしよう(公正・公平)

- ・誰とでも分け隔てなく、協力して生活しよう。
- ・友達とはしっかりと意見を交わし、公正な態度で接していこう。
- ・偏見や差別をすることなく、相手の立場を考えた行動をしよう。

10 規則を尊重し、よりよい学校生活にしよう(公共心・公德心)

- ・学習や生活のきまりを大切にし、よりよい生活を創造していこう。
- ・身の回りのものを大切に扱おう。
- ・学校や学級の一員であるという意識をもち、みんなのために貢献できるようにしよう。